

## 第15回 下野市行政改革推進委員会会議録

日 時 平成20年11月18日(火)午後1時30分～4時15分  
場 所 下野市役所国分寺庁舎304会議室  
出席委員 杉原弘修会長、小林経夫委員、小山中井委員、伊澤和子委員、高山幸子委員、  
青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員  
欠席委員 金子伸禄委員、尾花重吉委員  
出席者 諏訪総務企画部長  
齋藤経済建設部長、齋藤経済建設部次長、伊沢農政課長、上野商工観光課長、  
菊地道の駅準備室長、川端建設課長、神戸都市計画課長、野沢区画整理課長  
事務局 (企画財政課)  
落合課長、小口主幹兼課長補佐、長主幹、金田副主幹、古口副主幹、坂本主事  
傍聴者 なし

### 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

### 会長挨拶

(杉原会長) 今日は第15回の会議となる。長時間になるがよろしく願いたい。

### 議事

#### 会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は、高山委員と青木委員に願います。

#### 1) 行政評価第三者評価ヒアリング(経済建設部8事業)

(齋藤部長) 経済建設部の主な事務事業は、農業、商業、観光、道路、河川、都市計画、  
建築、公園、緑地及び土地区画整理に関する事で、これらの事務事業を  
5課1室で担当している。農政課は、農業、畜産、園芸、地籍調査、土地  
改良を行っている。商工観光課は本年度新たに設置されたが、商工業の進  
行、観光の振興等を行っている。道の駅準備室は道の駅の整備事業、建設  
課は道路・河川、駅前広場に関する事、都市計画課は都市計画事業、住

宅行政、公園緑地に関することを行っている。区画整理課については、3つの区画整理事業を担当している。

- ・地籍調査事業は、国土調査法を根拠法令としている。この事業は、現在登記されている公図が正確なものでないため、正確な測量を行い地籍図と地籍簿を作成するものとなる。原則的には市内全域を対象とするが、ほ場整備地区や土地区画整備地区は除外している。地籍調査は、工程が A から H に分かれている。A 工程と B 工程は、地籍調査実施年度の前年に行われる。1 年目は C・D・E の工程を行う。C 工程は地籍図根三角測量、D 工程は地籍図根多角測量、E 工程は一筆地調査である。2 年目に F・G の工程を行う。F 工程は地籍細部測量と一筆地測量で、G 工程は地籍測定である。H 工程は 3 年目に行われ、地籍図と地籍簿を作成する。作成された原図は 20 日間縦覧され、その後登記される。事務事業評価シートの事業量の欄に、それぞれの調査区がどの段階にあるかを記載している。
- ・県営ほ場整備事業は、江川・五千石地区が対象である。区域（311.4ha）の水田等を区画整理していくというものである。根拠法令等は土地改良法で、事業主体は県である。この事業の市の負担割合は 10%で、算出根拠は評価シートにあるように、国が 50%、県が 30%、市が 10%、地元が 10%となっている。
- ・中小企業制度融資事業は、下野市中小企業融資に関する条例を根拠としている。事務事業評価シートの意図の欄に記載があるように、中小企業の資金調達を容易にして健全な経営を図るため、融資額の 3 分の 1 を県保証協会に預託するというものである。融資には、運転資金と設備資金の 2 種類あるが、融資を受けるには一定の条件がある。実績については、平成 20 年度が 10 月末現在で 22 件、すべて運転資金であった。平成 19 年度は 48 件の利用があり、内訳は運転資金が 39 件、設備資金が 9 件であった。
- ・地域振興交流施設整備事業は、「道の駅」の整備事業を指す。下野市は平成 18 年に合併したが、残念ながら新しい名前がまだ知れ渡っていない。市内は道路網がしっかりしているにもかかわらず、人やモノが通過するだけになっている。また、下野薬師寺跡などの文化的資産もある。さらに、市内には都心部と農村部が混在している。そこで、国土交通省が平成 21・22 年度で整備する「休憩機能施設」「情報発信施設」と併せて、市が地域連携施設を整備し「地域間交流」「シティセールス」等を推進していくもので、市で整備する分は 1.9ha となる。整備に係る検討体制は、建設協議会、建設策定委員会を設置し、これらの組織で検討している。平成 23 年春のオープンを目指して準備を進めている。現在、基本構想が策定された段階である。道の駅の管理運営については、第 3 セクター設立準備検討会

等の中で具体化していく予定である。

- ・仁良川地区土地区画整理事業は、良好な市街地の形成に資するための事業となる。仁良川地区については、都市計画上は市街化区域に指定されているが、道路等が整備されていない状況である。事務事業評価シートでは、事業の開始は平成 18 年度となっているが、合併前の旧南河内町の頃から取り組んでいる。北側の第一工区は平成 7 年度から、南側の第二工区は平成 15 年度から取り組んでいる。現在の進捗率は、事業費ベースで平成 19 年度末で約 30.4%となっている。かなりの年数がかかるため、いろいろな角度から検討している。
- ・市道南 1 - 2 号線整備事業は、自治医大北側の T 字路から西に向かい、国分寺庁舎に向かって伸びてくる都市計画道路と接道する道路になる。市が事業主体となっており、補助率は 10 分の 5.5 となっている。
- ・市道石 1 - 5 号線道路改良事業は、石橋地区の西側で、姿川にかかっている長田橋の前後の道路改良になる。この橋は架けてから 40 年くらい経っているが、橋脚が変形してしまった。通行量や重量規制をかけながら使用しているが、新しい橋に架け替えることになった。橋の架け替えにあわせて通学路も整備する予定である。本年度は橋脚の部分の工事を実施している。3 年程度の工事期間で、平成 22 年度の完了を目指して事業を実施している。
- ・石橋駅バリアフリー整備事業の根拠法令等は、交通バリアフリー法と下野市交通バリアフリー基本構想である。高齢者や身体障害者が公共交通機関を利用する際や移動するときの利便性と安全性を向上させるために、石橋駅の東口と西口、駅構内にエレベーター 4 基を設置するとともに、通路、トイレ、街路照明を整備するものである。現在 JR 東日本と協議しているが、東北新幹線が通っているため構造的に厳しいところがあり、架設工事に費用がかかる様である。協議が整い次第工事を実施するが、この駅は上三川町から利用者も多いため、市が負担する部分の一部を上三川町にも負担してもらう予定である。

(杉原会長) それでは、質問と意見をお願いしたい。

(前原委員) 県営ほ場整備事業の総事業費と年度割のからみはどういう意味になるのか。

(齋藤部長) 総事業費には、国・県が負担する事業費も含んでいるが、この内の 10 分の 1 が市の負担分になる。事業費の欄は市が負担する分で、その内訳を記載している。

(前原委員) 地籍調査事業の総事業費について、説明をお願いしたい。

- ( 齋藤部長 ) 地籍調査の全体事業費については、なかなか出せないのが実態である。事務事業シートの総事業費の欄には、平成 20 年度の内容を記載している。
- ( 前原委員 ) 地籍調査事業で、需用費と食糧費を分けて記載してあるのはなぜか。以前に受けた説明では、需用費の中に食糧費が含まれると思うが、ここで分けた意味はあるのか。
- ( 齋藤部長 ) 特段の意図はない。
- ( 伊沢課長 ) 地籍調査は、下野市の全体面積 74.58km<sup>2</sup>のうち 41.73km<sup>2</sup>が調査対象となる。調査費用は、全国平均で 1 km<sup>2</sup>当たり約 3,000 万円かかっているが、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 を負担し、市が残りの 4 分の 1 を負担することになる。市の負担のうち 80%は地方交付税交付金の手当てがあるので、市の実質的な負担は全体の 5%となる。現在までに、13.5%が実施済みである。
- ( 小山委員 ) 中小企業制度融資事業の関連だが、市内には中小企業は何社くらいあるのか。
- ( 上野課長 ) 商業統計調査によると、市内には平成 19 年度時点で 505 事業所あった。工業統計調査では、平成 19 年度で調査対象となったものが 108 事業所であった。
- ( 杉原会長 ) 事業所はこの二つの数字を足せばよいのか。
- ( 上野課長 ) 合計した 613 事業所となる。
- ( 小山委員 ) 事業費については、実績をもとに計上しているのか。
- ( 齋藤部長 ) これまでの実績にもとづいて計上している。
- ( 前原委員 ) 仁良川地区土地区画整理事業について、この事業は短くすることはできないのか。事業年度が長く短縮することはできないのか。
- ( 齋藤部長 ) この事業の平成 20 年度以降の事業費は 113 億円である。下野市がこの事業に割り振ることのできる予算が年間 5 億円とすると、かなりの時間が必要になる。議会からも質問が出ていることもあり、どのような形で方向付けできるか中身を検討している。家を一軒移動するにも何千万円という費用がかかるので、整備する順序をどうするかということも検討している。この事業は、都市計画法、区画整備法に基づいて、それらの手続きを踏まえながら実施しなければならないが、市街化区域でありながら、何十年にも渡って実施するのはどうにかしなければならないと考え検討している。
- ( 前原委員 ) こういった事業はスピードをあげるようにしないと、無駄な費用ばかりかかると思う。
- ( 岡本委員 ) この仁良川地区の計画人口だが、新たに 4,600 人計画しているということか。
- ( 齋藤部長 ) 今までに住んでいる人も含まれる。

- (野沢課長) 現在、この地区には1,700人が住んでいるが、アパート、二世帯住宅等の需要があると考え4,600人としている。
- (岡本委員) 第一工区の進捗率はどの程度か。
- (野沢課長) 第一工区の進捗率は約54%である。
- (岡本委員) これまでの第一工区の人口増はどの程度か。
- (野沢課長) 具体的な数値は把握していない。
- (高山委員) 計画人口を立てたのは、平成7年の時点であると思う。この地区は交通の利便性もそれほど良くないと思うが、この計画値のまま進めるのはどういうことか。
- (齋藤部長) 現在の認可は平成25年度までとなっている。残事業に対する市の投資額では平成25年度までには終了できないので、事業の転換を検討していかなければならない。
- (高山委員) 事務事業評価シートの中に「事業を遅らせることは地権者の不利益になることから」とあるが、地権者の不利益とはどういうことか。
- (齋藤部長) 事業がなかなか進まない、その間は地権者の土地利用に対して制限がかかるなどの不利益が生じることが考えられるということである。
- (岡本委員) 県営ほ場整備事業で、環境調査で調べた生物が基盤整備の後に死滅してしまう状況などがある。せっかく環境調査しても死んでしまうことがあるということについてどう考えるか。
- (伊沢課長) この地区には生態系保全のために、2,000㎡の公園を作る計画になっている。そこに、生物を一旦移す予定である。
- (岡本委員) 調査した生き物を押しつぶしているように見受けられたが。
- (伊沢課長) 生きている生物を100%生存させるのは難しい。エリアを決めた保全が最良と考えている。
- (伊澤委員) 地籍調査をした時に納得しない住民もいると思うが、どのように調整するのか。
- (齋藤部長) 先ほどの資料のE工程で示したように、土地の境界に関して調査を行う際には、関係者に現地で立ち会ってもらうことになる。どうしても決まらない時にはそこを抜かしていくことになるが、最終的には個人ですることになる。
- (伊澤委員) 道路の上に家があった場合は、市と個人の調整についてはどうするのか。
- (齋藤部長) 県道の場合は県、市道の場合は市になるが、現場においてそれぞれ解決していかななくてはならない。
- (小林委員) 赤道に関して、払い下げということはないのか。
- (川端課長) ご質問の道路は、認定外道路といわれる道路だと思うが、現況により必要性がないと判断される場合には、地元の下承を得て払い下げを行ったり、

修繕等が必要な場合には自治会長と協議の上行っている。

- (岡本委員) 地域振興交流施設整備事業の中で、委託費の内容はどのようなものか。
- (菊地室長) 実施設計と一部建築が始まることもあるので、その現場管理委託である。
- (岡本委員) 建物の配置や駅長の選定はいつ頃の予定か。
- (齋藤部長) 建物については、基本的には考え方が定まっている。国の方で整備されるものと一体的に合わせて進める必要がある。駅長については、第三セクターで運営する方向が決まっているので、第3セクター設立準備会が設置されて検討されている。
- (岡本委員) 平成23年のオープンに間に合うのか。実際に運営をする人がまだ決まっていないのは、問題があると思う。
- (高山委員) 県営ほ場整備事業で、平成22年度に終了とあるがどのような予定か。
- (伊沢課長) 本年度90%を超える面積が終了し、来年度残りを実施する予定である。また、地元から要望もあるので、今後、武名瀬川地区の整備を進めていく予定である。
- (青木委員) 市道南1-2号線整備事業で、この道路は自治医大の裏の道路だと思うが、JR線のアンダーの水はけが気になっている。
- (齋藤部長) 排水ポンプなどを改修して水はけをよくしているが、アンダーに番号をつけて、どの部分かを分かるようにして早い対応ができるようにしている。
- (青木委員) 仁良川区画整理事業の効果は分かるが、以前、火事があった時に、ポンプ車が入らず区画整理が終わっていればという声を聞いたことがある。狭く入り組んだ道路から早めにやっていただきたい。
- (齋藤部長) 区画整理事業では、道路だけでなく下水道も一体的に整備しないと、また道路の掘り起こしをすることになる。基本的には下水道も含めて一体的に整備し、計画的にやっていくことを考えている。
- (岡本委員) 市道南1-2号線整備事業で、この市道整備は将来的な意味を持ってやっているのか。
- (齋藤部長) 幹線道路網として整備を進めている。総合計画の中で都市核となるべき場所となっているので、将来に向かって基本計画に基づいて行っていくが、具体的にはまだ決まっていない。
- (前原委員) 将来的には未定であるというのは仕方ないと思うが、道路をあっちに付けこっちに付けとするというのは止めてもらいたい。幹線道路をつなぐということになれば、将来的なことを想定してやっていただきたい。
- (杉原会長) 中小企業制度融資事業であるが、ある自治体では中小企業の支援のために無利子で融資を実施することを決定したということがあった。下野市では、こういった計画の変更になることはないか。
- (齋藤部長) 市内の3つの商工会と情報を交換しながら取り組んでいるが、現在のところ

- る、計画を変更する予定はない。
- (前原委員) 貸し渋りは出ていないか。
- (齋藤部長) 今のところ、そういう話はないと聞いている。
- (杉原会長) 社会問題となってから対策しては、後手後手になってしまう。
- (齋藤部長) 早めに情報を収集するよう努める。
- (杉原会長) 事務事業評価シートの裏面の評価について、質問はないか。
- (伊澤委員) 道の駅の事業で、担当課が A で企画財政課が C となるのはなぜか。A になるのではないか。
- (諏訪部長) A、B、C というのは単純な優先順位ではない。市の財政の面からみれば A、B であっても事業内容の見直しを行うことになる。C は明確にコストカットの余地を検討して欲しいという位置づけになる。
- (伊澤委員) Aの方が市の意気込みが感じられると思うが、コストカットの検討は賛成である。
- (小林委員) 下野市の道の駅のモデルとなったところはあるのか。
- (齋藤部長) 道の駅の検討に携わる組織で、様々なところを見ていただいた上で提言等をいただいている。
- (小林委員) 現在、計画されている場所から、北には同様の施設はあるのか。
- (齋藤部長) 国道4号沿いでは、現在の場所より北には無い。また、この道の駅の位置は、特徴としてトラックの通過が多い。トラック用の駐車スペースが多くなるだろうと考えている。
- (杉原会長) トラック用のスペースと小型車用のスペースを用意しなければならないのかもしれない。そう考えると、もっと予算を付けていいということになり得るのかもしれない。となると、C 評価ではないとも考えられる。

～～～休憩～～～

## 2) 評価結果の取りまとめについて

- (杉原会長) これから評価結果の取りまとめに入る。これからの議論の部分は、会議録に委員の個人名を掲載しないことにしたいがよろしいか。
- (委員) (了承)
- (会長) 事務事業評価シートの裏面について、個別評価をしていく必要がある。今、配布された参考資料に委員の個別評価が集計してある。次の委員会の時にはすべて埋まるようにしたい。次回(12月16日)までに時間があるので、今日までに出されている評価は、現段階での評価と考えてよいのではないかと考えている。
- (事務局) この評価が変わることもあり得るといふことか。

- (会長) 他の事業と斟酌して、評価を検討し直すという期間を設けていただいたほうがよいと思う。
- (事務局) それで問題ない。
- (会長) 第三者評価結果一覧表の説明をお願いしたい。
- (事務局) 委員会として、市の評価に対する評価を決めていただくことになるが、本日お配りした参考資料は、その時の一つの判断材料として一覧表にまとめたものである。委員会としてまとめる時に、例えば「わがまち自慢」推進事業は、「おおむね妥当である」との見解が6人の方からあったので、委員会としては「おおむね妥当である」という考え方もあるし、もう一度判断することもできる。また、会議録3回分を配布したので、評価に際しての参考にさせていただきたい。さらに、本日参考資料として配布したものは、第12回委員会の資料1の12ページで説明した報告書案で、個々の事務事業に対する評価結果のイメージとしてご提示したものである。
- (会長) 一覧表を見ながら第三者評価をする。評価内容のたたき台のイメージを提示していただいた。この部分について議論したい。また、主な意見のところには、箇条書きで委員の皆さんの意見が掲載されるイメージである。
- (委員) 妥当でないという評価が4件見られるが、その理由をお聞かせいただきたい。
- (委員) 環境衛生事業について、妥当でないと評価した。その理由は、費用対効果の観点から経費と結果を見直す必要があるのではないかと考えたからである。もう1点、県が平成17年12月に住民参加型環境美化条例を設けている。観光地を対象に書かれているものだが、下野市では建設課が窓口になっている。一度看板等を設置すると財産権が生じる。本来は行政が外すべきところだが、人手が足りない。そこで、講習会で資格を得た市民ができることになっている。市の窓口は建設課だが、建設課の主な事業は、本日説明を受けたような事業が主体である。環境衛生事業は環境課が主体であり、市として事業を進める中で、もう少し庁内の連携をとった方がいいのではないかとということで、妥当でないと評価した。
- (委員) Cとなるのか。
- (会長) 委員会としてCと決めるものではない。
- (委員) Bだと事業費についての見直しだけが対象となるが、今の意見は手法も見直すということになると思う。
- (委員) 消防器具置場建設事業について、妥当でないと評価した。ポンプ車の器具の置き場だけが事業内容になっているが、それだけで本当にいいのかという趣旨である。小型のポンプ車が必要ではないかということである。
- (会長) 例えば、「わがまち自慢」推進事業は「おおむね妥当」が6件である。「主



な意見」の欄にはどのように記載するのか。

(事務局) すべての意見を記載する前提である。同じ意見が複数委員からあった場合は、それらを集約して記載することを考えている。

(会長) 「主な意見」という表現は、全体の代表的な意見という意味であろう。今回のように、1、2件となると少数意見になる。とはいえ「少数意見」と表記するのは抵抗感がある。「個別意見」と表記を変えてはどうか。1対6となっているものはよいが、3対5などは接戦である。まだ評価を提出していない他の委員からの意見次第でも変わってくる。

(事務局) 本日は委員会としての判定と主な理由を大方決めていただき、12月16日には、軽微な修正だけを行い市長に提出していただく予定であった。しかし、意見の調整等に時間がかかるようであるので、12月16日にじっくり検討をお願いし、1月に再度委員会を開催したいと思うがいかがか。

(会長) 私どもの方はかまわないが、費用対効果からみてどうか。

(事務局) 初めての判定でもあるので、慎重に行っていただければと思う。

(会長) 一覧表を見ると「おおむね妥当である」が多数なので、ほとんどの事務事業の第三者評価が「おおむね妥当」となると思う。個別意見を書くので、そこで「おおむね妥当である」でない委員の意見も反映されるということになるが、そこでジャンル分けをするかどうか。個別意見の欄を分類せずに、「妥当である」とする委員の意見、「妥当でない」とする委員の意見を羅列すると、どちらの評価に立った意見なのか分からないことがある。

(事務局) 会長のご指摘の通り、個別意見の部分を分けても問題ないだろう。むしろ分けたほうが見やすいように思う。それでは、本日の8事業も含めて、もう一度第三者評価シートを書いていただき、期日までに提出いただきたい。それを、一覧表にして次回提示したい。

(会長) それでは、第三者評価シートの提出期日を11月末としてよいか。

(事務局) 本日の8事業の評価にも会議録があったほうがよいと思うので、期日をもう少し伸ばしていただいてもよい。

(会長) 期日は12月8日としたい。

### 3) 会議録(第12・13・14回)の確認について

(杉原会長) 次に会議録の確認についてだが、今日でなくてもよいか。

(事務局) よい。

### 3) その他

(杉原会長) それでは、その他について説明をお願いしたい。

(事務局) スケジュールを再確認したい。次回は12月16日となるが、なるべく早

く新しい第三者評価シートを郵送するので、12月8日までに返送していただきたい。本日の会議録は12月上旬にお送りする。次々回の委員会の日程は追って連絡する。

以上